→かけはし 28-9 号 2 枚目裏(2 枚目表の続き)

ただし、地域や校区によって、学校を取り巻く状況が異なることから、学校評議員のあり方、地域の実態に応じた連携について研究し、コミュニティ・スクールを含め、地域と学校の連携の強化を図っていける方策を検討してまいります。

④ 子どものけが等で共済制度の手続の際、学校との連携が さらに必要ではないでしょうか。

(回答) 健康教育課

熊本県PTA共済の手続きについてはPTAの担当の 皆様に大変お世話になっています。PTA行事についてだ けでなく、学校管理下で起きたけがについても対象となる ものもございますので、PTAの担当の皆様と学校が連携 して取り組むことが重要であると考えています。学校とと もに進めていただきますようお願いします。

⑤ 中教審から「チームとしての学校」の答申が出ていますが、本市では具体的にどうされるのでしょうか。また、PTAとの関係に変化があるのでしょうか。

(回答) 教職員課

(チームとしての学校について)

中教審の答申では、「チームとしての学校」を作り上げていくことが大切であり、そのため、現在、配置されている教員に加えて、SCやSSW等、多様な専門性を持つ職員の配置を進めるとともに、各職員が一つのチームとして連携・分担することができるよう、管理職のリーダーシップや校務の在り方、教職員の働き方の見直しを行うことが必要とされています。

本市においては、教育振興基本計画(教育大綱)の重点 的取組として「教員が子どもと向き合う体制の整備」を掲 げ、この中で学校が一つのチームとして力を発揮できるた めの体制づくりも推進し、教職員の専門性や役割分担の明 確化と、多様な専門スタッフや地域の人材の効果的な活用 に取り組むことにしています。

(回答)教育政策課

(PTAとの関係について)

教育振興基本計画(教育大綱)では、「家庭の教育力を 向上させるための機会を拡充する等、社会全体で子どもた ちを支援する体制を構築」することとしており、一層、P TAの皆様と連携して、様々な課題の解決に取り組んでい きたいと考えています。

⑥ 不審者情報の続報がほしいです(学校から不審者情報が 出るがその後の発信がない)。

(回答) 健康教育課

熊本県警察からの「ゆっぴー安心メール」や学校からの 安心安全メール」等で地域の犯罪・防犯情報が提供されて いるところですが、メールの趣旨は、提供された情報をもとに、子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止に備えていただくことにあり、発生した案件ごとに事件の経過をお知らせするものではありません。地域や各家庭におかれましては、提供された情報をもとに、子どもたちの安全確保等にご協力いただきますよう、お願いいたします。

<地震関連>

① 震災で、地域コミュニティーの大切さを再認識。避難所の開・閉設までの留意点はいかがでしょうか。

(回答)教育政策課

今回のような震災では、行政の力だけでは限界があり、 学校と地域が連携して避難所運営を行っていくことが必 要不可欠と考えます。今回の震災で、避難所運営につい ては、各学校や地域から様々なご意見をいただきました ので、それらを踏まえ、実効性のある避難所運営マニュ アルを、関係部局と協議しながら作成する必要があると 考えております。

② 自治会運営の避難所とボランティア運営のそれとで閉設までに差があった。検証してほしいです。

(回答)教育政策課

今回の地震に伴う避難所運営については、各学校や地域から様々なご意見をいただいており、これらの意見を踏まえた実効性のある避難所運営マニュアルを、関係部局と協議しながら作成していくこととしております。

③ 地域の取組・連携の重要性を再確認した。避難所対応 では地域に委ねる部分が多いだろうが、大枠の避難所の 設定等は自治体で行っているので、災害が起きる前の適 切な情報提供を願います。

(回答)教育政策課

各学校や地域からの意見の中で、いろんな情報の提供が不十分だったという話は伺っております。今後、地域防災計画や避難所運営マニュアル等についても見直しが行われる予定であり、それらの情報を含め、適切な情報提供ができるよう、関係部局との協議の場で伝えていきたいと思います。

④ 震災初期の頃は自治会との接点がなく学校・単Pとして苦労しました。地域行政の窓口は自治会であるべきでは。今後に向け見直すよい機会ではないでしょうか。

(回答)教育政策課

今回の地震に伴う避難所運営については、各学校や地域から様々なご意見をいただきました。これらの意見を踏まえ、行政と学校、自治会、PTA等の役割分担も含め、実効性のある避難所運営マニュアルを作成していくこととしております。 →3枚目に続く